## 令和7年度奄美市建設工事入札参加資格者格付け基準

## 1. 工事種別の格付け等級

奄美市に本店を有する建設工事等の事業者で、入札参加資格審査申請のあった事業者を対象として 格付けを行ないました。

土木は、A・B・Cの3等級とし、B+を含めて4運用としております。

建築は、A・B・Cの3等級とし、BをB1及びB2に分け4運用としております。

舗装・水道は、A・B・Cの3等級としております。

電気・管・解体・設計は、A・Bの2等級としております。

造園、建具、塗装、防水及び測量・建設コンサルタント業務は、格付けを行なっておりません。

## 2. 格付け等級別業者数及び標準金額

建設工事の標準金額に関する区分変更を令和7年7月1日付けで下記の通りといたしました。

工種	等級	業者数	(旧) 等級別標準金額	(新)等級別標準金額
土木	A	13	2,500万円以上	3,000万円以上
	В+	4	2,000万円以上3,500万円未満	2,400万円以上4,200万円未満
	В	16	1,000万円以上2,500万円未満	1,200万円以上3,000万円未満
	С	39	1,000万円未満	1,200万円未満
建築	A	15	5,000万円以上	6,000万円以上
	В 1	11	2,500万円以上5,000万円未満	3,000万円以上6,000万円未満
	В 2	13	500万円以上3,500万円未満	600万円以上4,200万円未満
	С	23	2,500万円未満	3,000万円未満
電気	A	8	1,000万円以上	1,200万円以上
	В	12	1,000万円未満	1,200万円未満
管	A	7	1,000万円以上	1,200万円以上
	В	40	1,000万円未満	1,200万円未満
舗装	A	15	1,000万円以上	1,200万円以上
	В	15	400万円以上1,000万円未満	480万円以上1,200万円未満
	С	23	400万円未満	480万円未満
水道	A	17	2,500万円以上	3,000万円以上
	В	20	1,000万円以上2,500万円未満	1,200万円以上3,000万円未満
	С	20	1,000万円未満	1,200万円未満
下水道	A	15	2,500万円以上	3,000万円以上
	В	24	1,000万円以上2,500万円未満	1,200万円以上3,000万円未満
	С	33	1,000万円未満	1,200万円未満
解体	A	18	500万円以上	600万円以上
	В	30	500万円未満	600万円未満
設計	A	6	300万円以上	360万円以上
	В	5	300万円未満	360万円未満